兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針

(目的)

第1条 本方針は、本県が行う電力の調達契約の競争入札の実施に際し、環境 に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定める。

(環境に配慮した電力調達契約)

第2条 「環境に配慮した電力調達契約」とは、本県が行う電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格の判定に際し、一般電気事業者及び特定規模電気事業者(以下「電気事業者」という。)の電力供給事業における環境配慮の状況について、「環境評価項目」を基準として評価したうえで実施する電力の調達をいう。

(対象組織等)

第3条 この方針は、兵庫県の機関が、競争入札により電力を調達する際に適用する。

(環境評価項目)

- 第4条 本方針における環境評価項目は、次のとおりとする。
 - (1) 基本項目
 - ア 二酸化炭素排出係数
 - イ 未利用エネルギーの活用状況
 - ウ 再生可能エネルギーの導入状況
 - (2) 加点項目
 - ア グリーン電力証書(兵庫県内産)の購入状況
 - イ 環境マネジメントシステムの導入状況
 - ウ 需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

(入札参加資格)

第5条 入札に参加できる者は、前条で定める基本項目を、別表「兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価基準(以下「評価基準」という。)」により算定した評価点の合計が70点以上であることとする。基本項目の合計が70点に満たない場合、基本項目の得点に加点項目の得点を加えた合計が70点以上であることとする。

(評価)

第6条 本県が行う電力調達契約の入札に参加を希望する電気事業者は、第4

条に定める環境評価項目を評価基準により算定し、その評価点等を様式 1「兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書(以下「評価項目報告書」という。)」に記載し、指定された期日までに兵庫県知事に提出するものとする。ただし、評価点に変更があった場合は、その都度、評価項目報告書を提出するものとする。

- 2 第1項に定める期日のほか、本県が行う電力調達契約の入札に参加を希望 する電気事業者は、評価項目報告書を随時兵庫県知事に提出することができ る。
- 3 環境政策課長は、電気事業者から提出された様式1の内容を確認し、各電 気事業者の評価点を判定する。
- 4 環境政策課長は、判定の結果について、様式2により各部局等の長へ、様式3により電気事業者へ通知するものとする。

(評価点等の確認)

第7条 入札事務を担当する者は、各電気事業者の評価点、及び入札参加の可 否について確認するものとする。

(その他)

第8条 本方針により定めるものの他、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第9条 本方針に係る事務処理等は、環境政策課において行う。

附 則

- この方針は、平成22年8月4日から施行する。
- 一部改正 平成23年4月26日から施行する。(一般競争入札にあっては入札公告日、指名競争入札にあっては指名を行う日が6月1日以降のものに適用する。)
- 一部改正 平成25年4月1日から施行する。(一般競争入札にあっては 入札公告日、指名競争入札にあっては指名を行う日が6月1日 以降のものに適用する。)
- 一部改正 平成26年4月1日から施行する。(一般競争入札にあっては 入札公告日、指名競争入札にあっては指名を行う日が6月1日 以降のものに適用する。)

(別表) 兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価基準

基本項目	区分	配点
一昨年度の 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数(単位 :	0.375 未満	70
kg-C0 ₂ /kWh) 1	0.375 以上0.400 未満	65
	0.400 以上0.425 未満	60
	0.425 以上0.450 未満	55
	0.450 以上0.475 未満	50
	0.475 以上0.500 未満	45
	0.500 以上0.525 未満	40
	0.525 以上0.550 未満	35
	0.550 以上0.575 未満	30
	0.575 以上0.600 未満	25
	0.600 以上	20
一昨年度の未利用エネルギー活用状況 2	1.35 %以上	15
	1.35 %未満	10
	活用していない	0
一昨年度の再生可能エネルギー導入状況 3	1.50 %以上	15
	1.50 %未満	10
	活用していない	0
加点項目	区分	配点
グリーン電力証書(兵庫県内産)の購入状況 4	あり	5
	なし	0
環境マネジメントシステムの導入状況 5	あり	10
	なし	0
需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供	あり	5
の取組 6	なし	0

- 1 1kWh あたりの二酸化炭素排出係数とは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、環境大臣及び経済産業大臣によって電気事業者ごとに個別に発表された調整後排出係数をいう。
- 2 未利用エネルギーの活用状況とは、以下の方法により算出した数値をいう。
 - 一昨年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を
 - 一昨年度の供給電力量(需要端)(kWh)で除した数値

(算定方式) 未利用エネルギー の活用状況 = ÷ × 100

未利用エネルギーとは発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。(ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。))をいう。

工場等の廃熱又は排圧

廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(以下「FIT法」という。)第2条第4項において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)

高炉ガス又は副生ガス

- 3 再生可能エネルギーの導入状況とは、以下の方法で算出した数値をいう。
 - 一昨年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)に、
 - 一昨年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)(ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度および再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。)を加え、
 - 一昨年度の供給電力量 (需要端)で除した数値 (単位は全てkWh)
 - (算定方式)一昨年度の再生可能エネルギーの導入状況=(+)÷ × 100

- 注1 再生可能エネルギーとは、FIT法第2条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気とする。
- 注2 平成24年度における 、 の集計期間はFIT法が施行された平成24年7月から平成25年3月までとする。
- 注3 再生可能エネルギー電気の利用量(+)には他電気事業者への販売分は含まない。
- 注4 供給電力量()には他電気事業者への販売分は含まない。
- 4 前年度4月1日から「兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」の提出期限までの購入状況とする。また、購入状況には購入予約契約を含む。
- 5 入札実施時における環境マネジメントシステム(EMS)の導入状況で、評価対象となる EMS は、「ISO14001」、「エコアクション 21」とする。
- 6 需要家への情報提供の例として、「電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化)」、「需要逼迫時における節電依頼メール」、「ホームページにおける使用電力量の推移等の照会サービス」、「設定した使用電力量を超過した場合の通知サービス」等が挙げられる。

様式1 兵庫県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書

1 事業者の称号等

称号又は名称	
代表者職・氏名	
所在地	
問い合わせ先	
担当者名	
電話番号	

2 環境評価項目に関する数値等

(1)基本項目

環境評価項目	数值等	点数	備考
平成 年度の1kWh あたり の全電源平均CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	(kg-CO ₂ /kWh)		
平成 年度の未利用エネル ギー活用状況(%)	(%)		算出根拠(計算式 等)を示すこと
平成 年度の再生可能エネルギーの導入状況	(%)		算出根拠(計算式 等)を示すこと

(2)加点項目

環境評価項目	数値等	点数	備考
グリーン電力証書(兵庫県内 産)の購入状況	有・無		証書の写し等
環境マネジメントシステムの導入状況	有・無		認証書の写し
需要家に対する省エネルギー・節 電に関する情報提供の取組	有・無		通知等の写し

(3)合計点数

(1)基本項目の点数の合計	+	上
(2)加点項目の点数の合計		

兵庫県知事 様

上記報告及び添付書類に関する全ての記載事項について事実と相違ないことを誓約いたします。

年 月 日

環政第 号 年 月 日

(各部局等の長)様

農政環境部環境創造局 環境政策課長

兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果 について(平成 年度)

標記のことについて、本県が行う電力調達契約の入札に参加を希望する電気事業者の判定結果を下記のとおり通知します。

	事業者名	評価点	入札参加の可否
1			
2			
3			
4			
5			

環政第 号 年 月 日

(電気事業者)様

農政環境部環境創造局 環境政策課長

兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果 について(平成 年度)

兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針に基づき、平成 年 月 日に提出された報告書の判定結果について下記のとおり通知します。

評価点	入札参加資格	備考